

平成30年8月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成30年8月17日(金) 午後1時00分～午後1時40分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫

委員 武井 紀夫

委員 長谷部理絵

委員 吉田 一雄

委員 渡部 佳子

職員

教育部長 岩埜 伸二

教育部次長兼教育総務課長 秋元 淳

教育部参事兼施設課長 勝畑 成一

教育部参事兼学校教育課長 河野 勝

教育部参事兼文化課長 稲木 章宏

教育部参事兼図書館長 渡邊 雅夫

教育部参事兼中央公民館長 石井 一彦

学校給食課長 真戸原裕二

生涯学習課長 野口 琢郎

まなび支援センター所長 岡崎 由子

学校給食センター所長 地曳 俊雄

郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智

学校再編課主幹 内海 雅彦

(会議事務局)

教育総務課主幹 長谷川光敏

教育総務課主事 萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案2件)

5. 議 案

議案第30号 木更津市の小中一貫教育について

議案第31号 市議会の議決を要する事件の議案(平成30年度教育費9月補正予算案)について

6. 報告事項 なし

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、平成30年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、吉田委員にお願いいたします。また前回、7月定例会議の会議録につきましては、長谷部委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第30号「木更津市の小中一貫教育について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第30号「木更津市の小中一貫教育について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、平成31年4月に本市において初となる小中一貫校を設立するにあたり、基本的な考え方を「木更津市の小中一貫教育について」として取りまとめたことについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第19号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

お手元に配付させていただきました別冊資料「木更津市の小中一貫教育について（素案）」をご覧ください。1ページ目、ページ番号が振られていない左ページにおいて、木更津市の小中一貫教育の基本的な考え方を記載しております。木更津市においては、平成28年11月に「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を変更し、さらに平成29年2月には、統合を検討していた小学校2校、中学校2校の今後を定めた「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画」を策定いたしました。これらの計画に基づいた富岡小学校と馬来田小学校の統合にあわせ、さらに隣接する富来田中学校を含めた小中一貫校の設立を行うこととし、新たな小中一貫校の設立について、また、木更津市としての小中一貫教育について本市の考えをまとめたものとなっております。

1ページをご覧ください。まず、小中連携と小中一貫教育の違いについてでございますが、小中連携は小学校と中学校が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すことであることに対し、小中一貫教育は、小中連携をさらに進め、小学校と中学校9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すことでございます。なお現在、木更津市における小中連携でございますが、全ての中学校区にて行っております。特徴的な活動としては、中学生が小学生に陸上の指導や勉強を教えたり、小中合同で地区奉仕作業や避難訓練を行ったりしており、小学生の中学校進学への期待感の増大・交流、また小中学校の教職員の指導改善の効果等が見込まれますので、今後とも継続してまいります。

続きまして、木更津市における小中一貫教育の目標等について、5ページをご覧ください。木更津市においては、小中一貫教育を行うにあたり、小中9年間で育む3つの力を挙げております。まず1つ目として学習習慣の形成、2つ目として心の教育の推進、3つ目として健康・体育・安全指導の充実でございます。また、小中9年間で継続的にとらえることにより、前期として小学校1年生から4年生まで、中期として小学校5年生から中学校1年生まで、後期として中学校2年生から3年生までとし、目指す子ども像の共有や、小中でのより盛んな交流を図っていくものでございます。

続きまして、木更津市における初めての小中一貫校としての「(通称) 富来田学園」について、9ページをご覧ください。富来田学園は隣接型小中一貫校として、小学校・中学校という大きなくりを生かした上で、小中学校間のつながりを強くし、小中一貫教育に取り組んでまいります。富来田学園で行う取組として、大きく4つの柱を掲げております。まず1つ目として学力の向上、2つ目として地域との連携、3つ目として心の教育の推進、4つ目として体力の向上でございます。10ページにより具体的な取組例がございますので、後ほどご覧ください。また、これらはいくまで考えられる取組例でございます。今後、実際に学校

と相談していく中で、できること、できないことを検討し、行っていこうと考えております。

最後に今後のスケジュールについてご説明いたします。本方針につきましては、本日の会議にて委員皆様にお諮りいただいた後、9月市議会定例会で報告し、その後、10月よりパブリックコメントを実施することで、市民の方から幅広く意見をいただいております。委員の皆様にはその後、再度修正案についてご意見を頂戴いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○武井委員

こちらを拝見すると、メリットは記載されておりますが、デメリットの記述がございませんが、小中一貫教育について、あえてデメリットをあげるとすればどのようなものがありますか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

デメリットでございますが、例えばまず、小中9年間、同じ仲間と顔を合わせることにありますので、人間関係が固定化されやすいということがあげられます。また、部活動等の活動を小学校から始める学校もございます。当然こちらもいい面はあるのですが、逆に部活動の厳しい一面を、小学校から始めてしまうのはいかなものかという意見もございます。

さらに、小学校5、6年生のリーダーが活躍できる場面が制限されやすいということもあります。9年間という括りで見ることにより、運動会や発表会等で、今までは小学校上級生とみなされていた5、6年生の活躍の場が少なくなってしまうのではないかと、と言われております。

また、教員にとっても、小中一貫教育は小中連携以上に綿密な連携が必要となりますので、会議や打合せが今以上に増えることが考えられ、事務の増大も懸念されております。

○長谷部委員

小中一貫校となると、今までは当然、小中で分かれていたと思いますが、生徒会やPTA組織はどのようなになるのでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

発達段階をどのように考えるかという事で学校ごとに異なっております。例えば4年－3年－2年と考えた場合、それぞれについて児童会や生徒会を置く場合もございます。しかしながら、やはり9年間の一貫教育という点が基本にありますので、中学生が中心となる場合が多いようです。また、PTA組織については1つにする学校が多いと聞いておりますが、いずれにしましても、それぞれの学校ごとに決めていくものとなります。

○渡部委員

小中一貫校ということで、小学校・中学校という形態は取りつつも、これからはまとめて富来田学園という括りになる、というような認識でよろしいのでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

基本的には先ほども申し上げましたように、発達段階については小学生と中学生をあわせて4年－3年－2年というような括りを考えておりますが、勉強については基本的に小学生・中学生という括りで考えていく見込みでございます。しかしながら、連携という部分も見据え、小学校と中学校の教育課程を連動できるよう、小学校・中学校の教師での打合せや連携を進めていく予定でございます。例えば中1ギャップと呼ばれるものが有名ですが、小学校6年生から中学校1年生に上がるにあたり、4年－3年－2年の括りで考えれば3年部分が小学校5年生から中学校1年生となります。そうして別の括りで捉えることにより、そういったギャップを軽減していければと考えております。

○渡部委員

教育課程において、基本的に小学校・中学校の括りは崩さないとのことでしたが、学園の組織はどのようなになるのでしょうか。

○高澤教育長

9年間の連携を図っていきますが、基本的に富来田小学校は小学校として、富来田中学校は中学校として教育を行ってまいりますので、例えば校長先生も両方の学校に配置します。また、教育課程については先ほど河野参事からも少し話ございましたが、連携ということを念頭に置き、それぞれの教務主任等が集まり、どのような教育をしていくべきか話し合う場を設けていく予定です。その他の学校行事、例えば小学校の卒業式、中学校の入学式等は今までどおり行ってまいります。富来田学園という名称は、それぞれの小学校・中学校をまとめて呼んだ、通称とお考えください。

○吉田委員

本件、小中一貫教育というお話でしたが、基本的には小中連携をさらに強化していくという方向性なのかと感じました。本市においても初めての小中一貫校ということでその点はまだ手探りなのかと考えておりますが、連携を深めるにあたり、中学生の負担という点が気になります。はじめから完全に、小中9年間の括りで同じ学校として考える、ということであれば上級生が下級生を見ていくという図式で理解できるのですが、小学校・中学校の区分は崩さずに、しかし連携も進めていくとなると、必然的に上級生となりうる中学生の役割が大きくなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

その点は無理のない範囲で進めていきたいと考えております。例えば鴨川市にあります長狭学園では、小学校の頃から部活動、例えばサッカー等も、通常小学生であれば学校での部活はありませんので、地域のクラブ等に入ることが多いと思われませんが、そのような活動を小中一緒になって行っております。その中で、中学生が小学生に教えるというようなことは可能だと考えております。また、合唱や陸上等の各行事も共同で行うことにより、連携できるのではないかと考えております。これらに関しましては、中1ギャップでよく言われております、新たに部活動が始まることへの不安等を取り除くことに有用なのではと考えております。

少なくとも、学力、勉強において中学生が小学生に何かを指導するという点は考えていないということを申し添えます。

○高澤教育長

今回の小中一貫校については、富来田地域の学校という面も持ち合わせておりますので、小中学校共通として目指すべき子どもの姿の共有や、生活やルールの約束等も統一し、地域の子どもの進めていきたいと考えております。また、学力の面においては河野参事からもありましたとおり、中学生が小学生に勉強を教えるといったことはないと考えていただいて構いません。学力に関しましては、子ども同士というより、小中学校の先生方で積極的に連携を図っていただき、進めていこうと考えております。また、それに伴いまして、先生方の会議は多くなる可能性があると思われま

す。他にご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第30号「木更津市の小中一貫教育について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第31号「市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費9月補正予算案）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第31号「市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費9月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料3ページをご覧ください。本議案は、平成30年度9月市議会定例会に提案する教育委員会に係る平成30年度9月補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、6ページのとおり、平成30年8月9日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取があったことについて、「木更津市教育委員会組織及び運営規則」第5条第10号の規定により、議決を得ようとするものであります。

それでは、教育委員会に係る9月補正予算案の概要につきましてご説明申し上げます。4ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして、当初予算額・補正前予算額、12億8,043万9千円であったところ、30万円を増額し、総額12億8,073万9千円にしようとするものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額、43億9,842万7千円であったところ、50款 教育費を2,107万6千円増額し、総額を44億1,950万3千円にしようとするものでございます。それでは、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

7ページから、9ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず、歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

9ページをご覧ください。10項 小学校費 5目 学校管理費 説明欄1. 学校施設改修事業費の(1) 小学校施設改修事業費、653万円につきましては、今年6月に発生しました大阪北部地震にてブロック塀が倒れ、女兒が亡くなったことを受け、木更津市においても調

査を行い、危険と判明した箇所について改修工事を行うため、増額するものでございます。

続きまして、10目 教育振興費 説明欄1. 要保護・準要保護児童就学援助費の201万6千円につきましては、新小学1年生の新入学用品費について、次年度の6月に支給していたものを今年度3月へと前倒しし支給することとなったため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄2. 図書購入費、10万円につきましては、学校教育の振興のため、10万円の寄附があったことから小学校図書購入費として増額するものでございます。恐れ入りますが、8ページをお願いいたします。75款 寄附金 5項 寄附金 30目 教育費寄附金 10節 小学校費寄附金、10万円が当該寄附の受け入れに伴う歳入補正予算でございます。

9ページにお戻り願います。続きまして、説明欄3. オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費、10万円につきましては、千葉県内におけるオリンピック・パラリンピックを活用した教育を推進するために、千葉県教育委員会が教育推進校を指定し実践することとなり、本市小学校が指定校となったことにより増額するものでございます。恐れ入りますが、8ページをお願いいたします。65款 県支出金 15項 県委託金 35目 教育費県委託金 10節 小学校費委託金 説明欄1. オリンピック・パラリンピック指定校事業委託金、10万円が当該事業に伴う歳入補正予算でございます。

9ページにお戻り願います。15項 中学校費 5目 学校管理費 説明欄1. 学校施設改修事業費 (1) 中学校施設改修事業費、413万円につきましては、小学校施設改修事業費と同様、ブロック塀の調査により危険と判断した箇所の改修工事を行うため、増額するものでございます。

続きまして、25項 社会教育費 5目 社会教育総務費 説明欄1. 芸術文化振興事業費 (1) 芸術文化に親しむまちづくり振興事業費、10万円につきましては、芸術文化の振興のため、10万円の寄附があったことから振興事業費として、増額するものでございます。恐れ入りますが、8ページをお願いいたします。75款 寄附金 5項 寄附金 30目 教育費寄附金 20節 社会教育費寄附金、10万円が当該寄附の受け入れに伴う歳入補正予算でございます。

9ページにお戻り願います。続きまして、15目 公民館費 説明欄1. 公民館施設整備費 (1) 公民館各種施設整備費、30万円につきましては、小学校施設改修事業費、中学校施設改修事業費と同様、ブロック塀の調査により危険と判断した箇所の改修工事を行うため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄2. 公民館管理運営費の780万円につきましては、中央公民館の仮移転に伴い、中央公民館で配付する駐車券の配付対象者を拡大見直ししたことにより、それらの駐車券購入費用として、増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか

＜意見なし＞

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第31号議案第31号「市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費9月補正予算案）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、今月の報告事項はありません。

続きまして、その他の事項でございますが、今月のその他事項はありません。

その他、委員からご意見等ございますか。

＜意見なし＞

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、9月の定例教育委員会会議につきましては、9月28日（金）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成30年8月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員